

平成20年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
ジェイエフイーホールディングス株式会社

代表取締役社長 數土 文夫

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成20年6月25日（水曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合〕

後記52頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」にしたがって、平成20年6月25日（水曜日）24時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間
(会場が昨年と異なっております。末尾記載のご案内
図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第6期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 役員賞与支給の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面と電磁的方法(インターネット等)により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方1名様に委任するに限られておりますので、ご了承ください。
株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事項が生じた場合には、法令の定めにより、修正後の事項を当社ホームページ(アドレス<http://www.jfe-holdings.co.jp/>)に掲載させていただきますので、ご了承ください。

第 6 期 事 業 報 告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

【当期のグループ業績】

JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

当期におきましては、世界的視野での成長・飛躍のための基礎固めの時期と位置づけた第2次中期経営計画の中間年度として、安定的な高収益体質の確立に取り組んだ結果、引き続き高い水準の収益を確保することができました。

事業会社各社におきましては、それぞれの事業の特性と環境に応じた活動を展開してまいりました。

JFEスチール株式会社の業績

JFEスチール株式会社につきましては、国内の製造業向けを中心とした旺盛な需要に加え、輸出向けにおける高級鋼分野が堅調であったことから、設備投資等により増産に努め、当期の連結粗鋼生産量は3,427万トンと、前期に比べ増加いたしました。

売上高につきましては、高級鋼を中心とする販売数量の増加に加え、販売価格の上昇により連結売上高は3兆2,033億円と、前期に比べ増収となりました。

経常利益につきましては、原料価格の上昇および減価償却制度の改正に伴う減価償却費の増加がありましたものの、販売数量の拡大および価格上昇に加え、継続的なコスト削減に努め、連結経常利益は5,089億円となり、前期に比べ増益となりました。

JFEエンジニアリング株式会社の業績

JFEエンジニアリング株式会社は、民需を中心に売上を拡大し、連結売上高は3,142億円と前期に比べ増収となったものの、損益については、資機材や工事費の高騰に加え、一部民需向け新規分野プロジェクトでの追加コストの発生などにより前期に比べ悪化し、110億円の連結経常損失となりました。

その他の事業会社の業績

JFE都市開発株式会社は、分譲マンション事業の市況悪化に伴う引渡戸数の減少などにより、連結売上高は255億円、連結経常利益は14億円と前期に比べ減収・減益となりました。

川崎マイクロエレクトロニクス株式会社は、連結売上高は429億円と、前期に比べ微減となりましたが、コスト削減に努めた結果、連結経常利益は11億円と、前期に比べ増益となりました。

JFE技研株式会社は、主としてJFEスチール株式会社およびJFEエンジニアリング株式会社からの各種受託研究および次世代技術に関する研究開発に積極的に取り組んでまいりました。

当社連結決算の状況

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結売上高は3兆5,398億円、連結営業利益は5,105億円、連結経常利益は5,029億円とほぼ前期並みとなりました。

上記に加えて、環境事業にかかわる当社子会社が建設、納入し、長期の運転・保守契約を締結した一部特定の廃棄物処理施設において、契約条件、運営コスト等から、契約期間を通じて将来損失の発生が見込まれることとなった等により、翌事業年度以降の損失発生見込額513億円を特別損失に計上いたしました。これを主因として、特別損益は557億円の損失となり、連結での税金等調整前当期純利益は4,472億円、連結当期純利益は2,618億円となりました。

当社単体の業績

当社は、事業会社4社より計59億円を経営管理料として受け取りました。また、JFEスチール株式会社およびJFE都市開発株式会社等より受取配当金として計2,900億円を受領いたしました。

その結果、当期の当社の営業利益は2,922億円、経常利益は2,922億円、当期純利益は2,911億円となりました。

当期末の剰余金の配当につきましては、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた戦略的投資や研究開発の一層の強化に機動的に対応可能な財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施するという方針のもと、第2次中期経営計画の進捗状況を勘案し、1株当たり60円で株主総会におはかりすることといたしました。これにより年間では中間配当金60円と合わせ、1株当たり120円としております。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【対処すべき課題】

JFEグループを取り巻く事業環境は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱に加えて、鉄鉱石、石炭をはじめとする原材料価格の高騰や円高の進展により、先行きの不透明感を一段と増しつつあり、予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、JFEグループといたしましては、第2次中期経営計画の最終年度として計画の達成による安定的な高収益体質の確立はもとより、第3次中期経営計画の策定を通じて、企業価値の維持・向上に取り組み、世界に飛躍するための新たな成長戦略を推進してまいります。

なお、当社は、本年3月にユニバーサル造船株式会社を新たに子会社化することで、造船事業をグループの中核事業の一つと位置づけました。世界の造船業界は、旺盛な海運需要により高水準な受注を続けているものの、韓国、中国造船業の積極的な受注拡大、設備増強により将来的な国際競争の激化が予想されております。このような環境の中で、当社といたしましては、今後、同社とグループ各社との事業戦略の一層の共有化を図ることにより、更なる事業効率化や収益向上、事業基盤の強化・発展に向けた施策を主体的に実施してまいります。

各事業会社におきましては、事業の特性に応じた諸施策を展開してまいります。

JFEスチール株式会社におきましては、第一に、お客様の要請に応えるため、既存設備の能力増強、新規設備の早期戦力化および生産性の更なる向上による高付加価値商品の拡販の確実な実現とともに、研究開発においてもお客様のニーズを的確に捉えた提案ができるよう技術力の強化を図ってまいります。

第二に、原燃料価格が高騰する環境の中で、使用原料の多様化を図るとともに、歩留まり向上や省力化等の更なるコスト削減に努めてまいります。

第三に、CO₂削減につきましては、自主行動計画にもとづく排出削減および世界トップレベルのエネルギー原単位の維持向上を図ることはもとより、自動車、船舶等の軽量化や、変圧器等のエネルギー効率向上に寄与する鉄鋼製品を社会に提供することによって、一層の排出削減に貢献してまいります。

また、次期中期経営計画期間において、アジアを中心とするマーケットにおける高級鋼の需要増に対応するため、高付加価値製品の生産を更に300万トン増やし、同社単独で現状より約10%増となる年間3,300万トンの粗鋼生産体制を目指すとともに、海外においても中国広州市における冷延鋼板

製造設備建設をはじめ、グローバルな生産体制の検討・具体化を図ってまいります。

JFEエンジニアリング株式会社におきましては、「事業の選択と集中」ならびに固定費の削減を一層推進するとともに、当面、資機材の高騰が続くと予想されるため、受注引き合い段階からのリスク管理を強化し、早急に収益の回復を図ってまいります。さらに、社会的ニーズに即し、環境エネルギー分野でのエンジニアリング事業ならびに環境リサイクル事業において業容の拡大に注力してまいります。

ユニバーサル造船株式会社におきましては、徹底したマーケティング活動によってお客様に満足いただける船舶をタイムリーに開発、建造してまいります。さらに、京浜、津、舞鶴、因島、有明の5事業所と津の技術研究所体制のもと、今後、韓国、中国勢を中心とした世界的な競争の激化に備え、更なる効率化、事業基盤の強化を推進し、国際競争力の向上に注力してまいります。

JFE都市開発株式会社におきましては、分譲マンション事業に引き続き注力し事業性を向上させるとともに、中堅デベロッパーとしての市場での高い評価を確立し、持続的な成長を目指してまいります。

川崎マイクロエレクトロニクス株式会社におきましては、設計からウエハ製造・組立・テストまで一貫して高い信頼性を保証する体制を強化するとともに、液晶パネルや通信機器等の分野に引き続き注力してまいります。

JFE技研株式会社におきましては、各事業会社からの受託研究の早期完遂を通じてグループの収益向上に貢献するとともに、中期的視点でのグループの企業価値向上に向けて次世代技術の開発に取り組んでまいります。

このようにグループの経営課題を着実に実行していくために当社は、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレート・ガバナンスの要として、その機能を充実していくとともに一層効率的な運営を図ってまいります。

なお、JFEエンジニアリング株式会社は、昨年12月、ガス導管工事に關し、公正取引委員会から独占禁止法違反の指摘を受け、課徴金の納付命令を受けました。

また、JFE継手株式会社は、本年3月に公正取引委員会からガス用フレキシブル管および同継手の販売に關し、独占禁止法違反に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

JFEグループは、絶えずコンプライアンスの観点から事業・営業活動を見直し、内部統制体制の一層の強化等必要な措置を講じるとともに、環境、

安全等への取り組みの強化を図ることにより、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社の生産、受注および販売の状況につきましては、以下のとおりであります。

生産の状況

(単位：千t)

区 分	第 5 期 (平成18年度)	第6期(当期) (平成19年度)	増減(比率)
鉄鋼事業(粗鋼生産量)	32,828	34,273	4.4%

受注の状況

(単位：百万円)

区 分	第 5 期 (平成18年度)	第6期(当期) (平成19年度)	増減(比率)
エンジニアリング事業	275,188	290,291	5.5%

販売の状況

(単位：百万円)

区 分	第 5 期 (平成18年度)	第6期(当期) (平成19年度)	増減(比率)
鉄鋼事業	2,925,110	3,203,342	9.5%
エンジニアリング事業	292,163	314,247	7.6%
都市開発事業	34,322	25,573	25.5%
LSI事業	44,338	42,946	3.1%
消去又は全社	35,487	46,306	
合 計	3,260,447	3,539,802	8.6%

(3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社の設備投資総額は、2,236億円であり、主なものは以下のとおりであります。

当期に完成した主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所(京浜地区) 連続式酸洗設備新設工事

当期継続中の主要設備
鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所（京浜地区） シャフト炉（スクラップ溶解炉）新設
工事

東日本製鉄所（京浜地区） 高級鋼生産能力増強工事（新脱ガ
ス設備建設、NO.1スラブ連鑄機増
強等）

西日本製鉄所（倉敷地区） 1CDQ（コークス乾式消火設備）新設
工事

西日本製鉄所（倉敷・福山地区） 銑鋼ダストからの資源回収設備新
設工事

西日本製鉄所（福山地区） 製鋼能力増強工事（新スラブ連鑄
機建設、脱ガス設備増強等）

知多製造所 中径シームレス生産能力増強工事

JFE条鋼株式会社

仙台製造所リフレッシュ工事（製
鋼合理化、線材品質向上等）

(4) 資金調達の様況

当社および連結子会社は、グループの所要資金として長期借入金ならびに普通社債および取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行により計5,335億円を調達いたしました。

なお、借入金・社債等残高につきましては、前期に比べ1,014億円増加し、1兆2,819億円となりました。

(5) 財産および損益の様況

当社連結の財産および損益の様況

区 分	第 3 期 (平成16年度)	第 4 期 (平成17年度)	第 5 期 (平成18年度)	第6期(当期) (平成19年度)
売 上 高 (百万円)	2,803,699	3,098,374	3,260,447	3,539,802
営 業 利 益 (百万円)	467,237	517,171	503,938	510,518
経 常 利 益 (百万円)	460,684	517,313	513,520	502,974
当期純利益 (百万円)	160,057	325,996	299,683	261,845
1株当たり当期純利益	273円97銭	555円2銭	513円58銭	450円58銭
純 資 産 (百万円)	968,614	1,310,381	1,539,621	1,541,680
総 資 産 (百万円)	3,656,389	3,630,322	3,872,142	4,170,080

当社単体の財産および損益の状況

区 分	第 3 期 (平成16年度)	第 4 期 (平成17年度)	第 5 期 (平成18年度)	第6期(当期) (平成19年度)
営 業 収 益 (百万円)	36,768	114,342	302,442	309,055
営 業 利 益 (百万円)	30,241	107,333	291,578	292,288
経 常 利 益 (百万円)	30,209	107,303	291,548	292,227
当期純利益(百万円)	29,844	106,810	291,481	291,176
1株当たり当期純利益	50円65銭	182円11銭	499円52銭	501円04銭
純 資 産 (百万円)	863,421	942,467	1,107,621	1,189,009
総 資 産 (百万円)	1,341,511	1,502,928	1,860,234	2,310,715

(注) および について、前期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、造船事業をはじめとする事業会社の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

鉄鋼事業〔JFEスチール株式会社およびその関係会社〕

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

(主要製品)鉄鋼製品(レール、鋼矢板、H形鋼、形鋼、棒鋼、線材、厚鋼板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、電磁鋼板、ステンレス鋼板、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管、チタン製品)、鋼材加工製品、太陽電池原料、化学製品、鉄鋼スラグ製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、鋼構造物、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

エンジニアリング事業〔JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社〕

エネルギー、環境、水システム、鋼構造、産業機械、製鉄、廃棄物リサイクル等に関するエンジニアリング事業

(主要製品)ガス・石油パイプライン、LNG・LPG低温タンクおよび各種タンク、都市ごみ焼却炉、水道管路、水処理システム、橋梁・港湾構造物・建築鉄骨等鋼構造物、物流システム、エンジン、シールド掘進機、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス

造船事業〔ユニバーサル造船株式会社およびその関係会社〕

一般商船および艦船等の設計・製造・販売・修繕、浮体式石油貯蔵施設およびメガフロート等の鋼構造物の設計・製造・販売

(主要製品)バラ積船、原油タンカー、液化ガス運搬船、鉾石運搬船、掃海艇、高速巡視艇、砕氷艦等

都市開発事業〔JFE都市開発株式会社およびその関係会社〕

大規模複合開発、マンション分譲、不動産ソリューション、資産活用等

(主要製品)分譲マンション、賃貸オフィスビル、不動産コンサルティング等

LSI事業〔川崎マイクロエレクトロニクス株式会社およびその関係会社〕

各種LSI製品の製造・販売等

(主要製品)ASIC(特定用途向け集積回路)を中心とした半導体製品等

その他〔JFE技研株式会社〕

鉄鋼事業、エンジニアリング事業に共通する中核技術ならびに成長分野プロジェクトの研究開発

(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況(平成20年3月31日現在)
当社

本 社	本社(東京都千代田区)
-----	-------------

鉄鋼事業(JFEスチール株式会社)

本 社	本社(東京都千代田区)
支 社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、青森営業所、千葉支社、神奈川支社(横浜市)、新潟支社、静岡支社、北陸支社(富山市)、岡山支社、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)、長崎営業所、沖縄営業所(那覇市)
工 場	東日本製鉄所(千葉市・川崎市)、西日本製鉄所(倉敷市・福山市)、知多製造所(半田市)
研 究 所 海外事務所等	スチール研究所(千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市) ニューヨーク、メキシコ、ヒューストン、シドニー、ブラジル、ロンドン、シンガポール、マレーシア、バンコック、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州、香港

エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社）

本社	本社（東京都千代田区）、横浜本社
支社等	大阪支社、神戸営業所、四国営業所（高松市）、名古屋支社、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、青森営業所（八戸市）、千葉支社、東京支社（東京都新宿区）、神奈川支社（横浜市）、新潟支社、静岡支社、北陸営業所（富山市）、中国支社（広島市）、山口営業所（防府市）、九州支社（福岡市）、沖縄支店（那覇市）、熊本営業所
工場	鶴見事業所（横浜市）、津製作所、清水製作所（静岡市）
研究所	生産施工技術センター（横浜市）
海外事務所等	香港、上海、ヤンゴン

造船事業（ユニバーサル造船株式会社）

本社	本社（川崎市）
工場	京浜事業所（横浜市）、津事業所、舞鶴事業所、因島事業所（尾道市）、有明事業所（熊本県玉名郡）
研究所	技術研究所（津市）
海外事務所等	ロンドン

都市開発事業（JFE都市開発株式会社）

本社	本社（東京都千代田区）
営業所等	川崎渡田事務所、関西支店（大阪市）

LSI事業（川崎マイクロエレクトロニクス株式会社）

本社	本社（千葉市）
工場	宇都宮工場（栃木県芳賀郡）
海外事務所等	台湾、インド

その他（JFE技研株式会社）

本社	本社（川崎市）
----	---------

（注）海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記(9)重要な子会社等の状況（12頁～15頁）に記載いたしております。

(8) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

当社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。
当社および連結子会社の従業員数

事業の種類	従業員数（名）
鉄鋼事業	45,313
エンジニアリング事業	7,587
造船事業	2,548
都市開発事業	329
LSI事業	715
全社（共通）	196
合 計	56,688

(注) 全社（共通）は、当社およびJFE技研株式会社の従業員数であります。

当社の従業員の状況

従業員数（名）	（前期末比増減）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
51	(11名減)	42.8	20.6

(注) 1. 他社への出向者1名は含めておりません。

2. 平均勤続年数の算定にあたり、JFEスチール株式会社およびJFEエンジニアリング株式会社からの出向者については、両社での勤続年数を通算いたしております。

(9) 重要な子会社等の状況（平成20年3月31日現在）

重要な子会社の状況

（印は子会社保有の株式を含んでおります。）

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率(%)
【鉄 鋼 事 業】				
JFEスチール株式会社	東京都 千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
JFE条鋼株式会社	東京都 港区	形鋼、棒鋼、線材製品の製造・販売	45,000	100.0
JFEケミカル株式会社	東京都 台東区	化学製品の製造・販売	6,000	100.0
ダイワスチール株式会社	大阪市	電炉による棒鋼の製造・販売	5,050	92.4
JFE建材株式会社	東京都 中央区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	96.4
JFE鋼板株式会社	東京都 中央区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	98.4
JFE物流株式会社	東京都 千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	88.9

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率 (%)
JFEマテリアル株式会社	富山県 射水市	合金鉄の製造・販売	4,000	98.0
JFE精密株式会社	新潟市	素形材製品の製造・販売	3,400	100.0
JFEコンテナ株式会社	東京都 文京区	各種容器類の製造・販売	2,365	54.3
JFEシビル株式会社	東京都 台東区	土木建築工事の請負	2,300	100.0
JFEMiネラル株式会社	東京都 港区	鋳業・鋳製品の製造・加工・販売、 鉄鋼スラグ製品・機能素材の製造・ 販売	2,000	99.9
JFEライフ株式会社	東京都 台東区	不動産業、保険代理業、各種サービ ス業	2,000	99.9
JFEメカニカル株式会社	東京都 台東区	機械装置の製造・販売、設備管理・ 建設工事の請負	1,700	93.8
豊平製鋼株式会社	札幌市	電炉による棒鋼の製造・販売、各種 鋼構造物の製造・販売	1,560	51.3
JFE鋼管株式会社	千葉県 市原市	電縫鋼管の製造・販売	1,437	98.4
JFEシステムズ株式会社	東京都 墨田区	各種コンピュータシステムの開発・ 販売	1,390	67.7
水島合金鉄株式会社	岡山県 倉敷市	合金鉄の製造・販売	1,257	93.8
JFE継手株式会社	大阪府 岸和田市	鋼管継手の製造・販売	958	86.6
JFE炉材株式会社	兵庫県 赤穂市	各種耐火物の製造・販売、築炉工事 の請負	948	99.0
JFE鋼材株式会社	東京都 中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	94.5
リバーsteel株式会社	横浜市	鉄鋼製品の加工・販売、土木建築工 事の請負	450	90.0
JFE電制株式会社	神戸市	電気工事、電気通信工事、設備管理 の請負	400	100.0
JFE電磁鋼板株式会社	大阪市	電磁鋼板の加工・販売	400	99.9
東北スチール株式会社	仙台市	電炉による棒鋼の製造・販売	300	94.2
株式会社JFE甲南 スチールセンター	神戸市	鋼板剪断加工、鋼材販売	250	89.2
JFEテクノリサーチ 株式会社	東京都 中央区	材料分析・解析、環境調査、技術情 報調査、知的財産支援	100	100.0
タイ・コーテッド・スチール・シート ・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	電気亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバツ 2,206	81.4
【エンジニアリング事業】				
JFEエンジニアリング株式会社	東京都 千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率 (%)
J F E 工 建 株 式 会 社	横浜市	鋼管敷設、鋼構造物・エネルギープラント工事、土木・建築等総合建設業	3,494	100.0
川 鉄 橋 梁 鉄 構 株 式 会 社	東京都 台東区	橋梁・鋼構造物工事、土木建築工事、建築物の設計・監理	1,500	100.0
JFE環境ソリューションズ 株 式 会 社	横浜市	各種プラント、機器の設計・製作・施工・保守・販売	1,360	100.0
J F E 環 境 株 式 会 社	横浜市	使用済みプラスチック等の総合資源化リサイクル	650	100.0
JFE環境サービス株式会社	横浜市	ゴミ処理施設、水処理施設等の運転・維持管理	97	100.0
【造 船 事 業】				
ユニバーサル造船株式会社	川崎市	船舶の設計・製造・販売・修繕、浮体式石油貯蔵施設およびメガフロート等の鋼構造物の設計・製造・販売	25,000	84.9
【都 市 開 発 事 業】				
J F E 都 市 開 発 株 式 会 社	東京都 千代田区	都市開発事業	3,000	100.0
【L S I 事 業】				
川 崎 マ イ ク ロ エ レ ク ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社	千葉市	半導体集積回路の設計・製造・販売	5,046	99.7
【そ の 他 の 事 業】				
株 式 会 社 J F E ファ イ ナ ン ス	東京都 千代田区	グループ金融	50	100.0
J F E 技 研 株 式 会 社	川崎市	鉄鋼事業、エンジニアリング事業に共通する中核技術ならびに成長分野プロジェクトの研究開発	10	100.0

- ・ 当期よりJFEマテリアル株式会社、JFE電磁鋼板株式会社およびJFE環境サービス株式会社を重要な子会社として記載いたしました。
- ・ 前期【鉄鋼事業】に記載しておりました川鉄橋梁鉄構株式会社は、JFEグループ内の鋼構造物事業の強化を図るため、本年3月31日にJFEスチール株式会社が保有する同社株式を当社が譲り受けただうえ、本年4月1日にJFEエンジニアリング株式会社と合併いたしました。これに伴い、同社の記載箇所を【エンジニアリング事業】に変更しております。
- ・ 株式会社JFE甲南スチールセンターは、JFEグループ内の鋼板加工体制・販売体制の強化を図るため、本年4月1日にJFEスチール株式会社が保有する株式をJFE商事株式会社に譲渡したことにより、同社子会社となり、同日JFE商事甲南スチールセンター株式会社に商号を変更しております。
- ・ 当社は、本年3月31日に、従来【エンジニアリング事業】の重要な関連会社であったユニバーサル造船株式会社の株式を日立造船株式会社およびJFEエンジニアリング株式会社より取得し子会社化いたしました。これに伴い、当該事業について【造船事業】として区分表示しております。
- ・ 当期における連結子会社は、上記各社を含め207社であります。

重要な関連会社の状況

(印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率(%)
【鉄 鋼 事 業】				
JFE商事ホールディングス株式会社	大阪市	JFE商事グループの経営戦略立案・管理ならびにそれらに付帯する業務	20,000	39.5
瀬戸内共同火力株式会社	広島県 福山市	火力発電・電力の卸売	5,000	50.0
ジェコス株式会社	東京都 中央区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	39.4
日本鑄造株式会社	川崎市	鑄鋼品等の製造・販売	2,102	42.1
株式会社エクサ	川崎市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	49.0
株式会社JFEサンソセンター	広島県 福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	40.0
東国製鋼株式会社	大韓民国 ソウル	鉄鋼製品の製造・販売	百万ウォン 421,185	15.0
タイ・コールド・ロール ・スチール・シート・パブリック ・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバツ 10,703	38.4
広州JFE鋼板有限公司	中 国 広 州	冷延および溶融亜鉛鍍金鋼板の製造・販売	百万人民元 1,176	50.0
カリフォルニア・スチール ・インダストリーズ・インク	米 国 フォンタ	鉄鋼製品の製造・販売	千米ドル 40,000	50.0
【エンジニアリング事業】				
スチールプランテック株式会社	横浜市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	25.6
日本鑄鉄管株式会社	東京都 中央区	鑄鉄管の製造・販売	1,855	29.3
エヌケーケーシームレス 鋼管株式会社	川崎市	シームレスパイプの製造・販売	1,595	49.0

- ・ 広州JFE鋼板有限公司は、JFEスチール株式会社と広州鋼鉄企業集団有限公司(中国)が出資比率を両社50%に見直す等の合弁契約書の改訂を行っており、実質的支配の要件を満たさなくなったため、連結子会社から持分法適用会社となっております。
- ・ 当期よりエヌケーケーシームレス鋼管株式会社を重要な関連会社として記載いたしました。
- ・ 当期における持分法適用会社は、上記各社を含め39社であります。

- (10) 主要な借入先(平成20年3月31日現在)
 当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	109,640
日本生命保険相互会社	72,000
第一生命保険相互会社	55,000
明治安田生命保険相互会社	54,500
株式会社三井住友銀行	51,474
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,236

2. 会社の株式に関する事項(平成20年3月31日現在)

- (1) 株式数 発行可能株式総数 2,298,000,000株
 発行済株式の総数 614,438,399株
 (うち自己株式数 43,051,935株)
- (2) 株主総数 336,499名
- (3) 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	46,041	8.1
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	31,063	5.4
日本生命保険相互会社	22,139	3.9
第一生命保険相互会社	15,985	2.8
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	14,406	2.5
株式会社みずほコーポレート銀行	13,351	2.3
東京海上日動火災保険株式会社	9,975	1.7
株式会社損害保険ジャパン	8,419	1.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	8,402	1.5
明治安田生命保険相互会社	7,163	1.3

(注) 上記のほか、当社は自己株式43,051,935株を保有いたしてあり、出資比率の算定においては自己株式を除いて算出したしております。

なお、当社は平成20年2月28日開催の取締役会決議に基づき、同年4月1日以降、自己株式18,960,600株を取得いたしてあります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権（平成20年3月31日現在）

(1) 2009年満期円貨建保証付転換社債型新株予約権付社債

発行日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	権利行使期間
平成16年6月14日	804個	普通株式 2,378,354株	無償	3,465円	平成16年6月28日～ 平成21年6月10日

(注) 当期中に938個の新株予約権の行使があり、普通株式2,774,737株が発行されました。

(2) 第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）

発行日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	権利行使期間
平成20年3月17日	300個	普通株式 35,169,988株	無償	8,530円	平成20年3月17日～ 平成25年7月22日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況および重要な兼職の状況
代表取締役社長	數 土 文 夫	財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	森 山 雄 一	JFEエンジニアリング株式会社取締役
代 表 取 締 役	山 崎 敏 邦	JFEスチール株式会社取締役
取 締 役	馬 田 一	JFEスチール株式会社代表取締役社長
取 締 役	齊 藤 脩	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
取 締 役	浅 井 滋 生	独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションプラザ東海 館長
監査役（常勤）	宮 崎 徹 夫	JFEエンジニアリング株式会社監査役、川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役
監査役（常勤）	久 保 國 興	JFE都市開発株式会社監査役、川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役
監 査 役	西之原 敏 州	中央不動産株式会社特別顧問
監 査 役	若 杉 敬 明	東京経済大学経営学部教授

(注) 1. 平成20年3月31日付で、取締役の地位が次のとおり変更となりました。

氏名	異動後の地位	異動前の地位
森山雄一	取締役	代表取締役

2. 取締役森山雄一氏は、平成20年4月1日付で、JFEエンジニアリング株式会社取締役を退任いたしました。
3. 取締役齊藤 脩氏は、平成20年4月1日付で、JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長を退任いたしました。
4. 取締役丹羽宇一郎および浅井滋生の両氏は、社外取締役であります。
5. 当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
取締役	半明正之	平成19年6月27日
監査役	田代有嗣	平成19年6月27日

- ・監査役田代有嗣氏は、平成19年6月27日付で監査役を退任し補欠監査役に選任されましたが、同年8月に逝去されました。
6. 監査役西之原敏州および若杉敬明の両氏は、社外監査役であります。
 7. 監査役宮崎徹夫氏は、当社の代表取締役副社長として財務部門および経理部門を統括していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役西之原敏州氏は、株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）の代表取締役副頭取として、財務部門および経理部門を統括していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役若杉敬明氏は、企業金融および資本市場等を専門分野として幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 平成20年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	分 担
社長	數士文夫	CEO（最高経営責任者）
副社長	森山雄一	総務部、企画部の統括
副社長	山崎敏邦	財務・IR部、経理部の統括
専務	河野博文	特命事項
専務	林田英治	企画部、経理部の担当
常務	笹本前雄	総務部の担当、総務部長
常務	岡田伸一	財務・IR部の担当、財務・IR部長

・当期中に就任した執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	就任年月日
専務	河野博文	平成19年11月1日

・当期中に退任した執行役員は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任年月日
副 社 長	森 山 雄 一	平成20年3月31日
専 務	河 野 博 文	平成20年3月31日

・平成20年4月1日付で執行役員の地位および分担が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	分 担
専 務	林 田 英 治	総務部の統括、企画部、経理部の担当、企画部長
専 務	笹 本 前 雄	総務部の担当
専 務	岡 田 伸 一	財務・IR部の担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

	人 員	報酬等の額
取 締 役	7 名	412,162千円
監 査 役	4 名	125,952千円

- (注) 1. 報酬等の額のうち、社外役員4名の報酬の合計額は51,040千円であります。
2. 報酬等の額には、平成20年6月26日開催の第6回定時株主総会に提出予定の「役員賞与支給の件」に基づく取締役賞与金122,900千円および監査役賞与金29,350千円がそれぞれ含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の社外役員の兼任状況

地 位	氏 名	兼任の状況
取 締 役	丹 羽 宇 一 郎	日本碍子株式会社社外取締役
監 査 役	若 杉 敬 明	株式会社リコー社外取締役 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ社外監査役

当事業年度における活動状況

・取締役 丹羽宇一郎

平成19年6月27日の就任以来、取締役会14回のうち13回に出席し、グローバルな企業経営の豊富な経験および多数の公的な役職を務められた経験に基づき、適宜発言しております。

・取締役 浅井滋生

平成19年6月27日の就任以来、取締役会14回のすべてに出席し、現

代鉄鋼産業の技術に関する長年の研究に基づく深い知見と高い見識から、適宜発言しております。

・監査役 西之原敏州

取締役会17回および監査役会17回のすべてに出席し、主に企業経営の豊富な経験、財務・会計への深い知見から、適宜発言しております。

・監査役 若杉敬明

取締役会17回のうち16回に、監査役会17回のうち16回に出席し、主にコーポレート・ガバナンスおよびファイナンスに関する長年の学識経験を踏まえて、適宜発言しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

16,800千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

389,278千円

のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

386,408千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ユニバーサル造船株式会社、タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき以下の基本方針にしたがい、整備し運用いたしております。

当社は、「JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念の実現と持続性の高い企業体質の確立をめざして、法令および定款を遵守し企業価値の最大化を図るため、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、本基本方針およびそれにしたがって構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努める。

1. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 取締役、執行役員および使用人の職務権限を組織権限・業務規程等により明確にし、それらに則って職務を執行する。

(イ) コンプライアンス委員会を設置し、倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。

- (ウ) 倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度（企業倫理ホットライン）を整備し、適切に運用する。
- (エ) 内部監査部署が倫理法令および定款の遵守状況について監査する。
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 取締役会、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくし決定する。
 - (イ) 内部監査部署が業務の有効性・効率性について監査する。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (ア) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしがい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理する。
 - (イ) 経営会議等、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、保存・管理する。
 - (ウ) 重要事項に係る決裁書等、職務の執行に係る重要な文書等については、適切に作成、保存・管理する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 事業活動、倫理法令遵守、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当執行役員等がリスクの認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定する。
 - (イ) 経営の重要事項については、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) JFEグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ基本方針に定める事項について体制を整備する。
 - (イ) リスク管理体制
当社は、グループ経営に関する重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。事業会社は、自社および傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。

(ウ) 倫理法令遵守体制

当社は、JFEグループコンプライアンス委員会を設置し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。また、事業会社コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。

事業会社は、コンプライアンス委員会を設置し、自社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。

グループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。

(エ) 財務報告・情報開示体制

JFEグループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

2. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制

(1) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役の職務を補助する使用人を監査役事務局に置く。

(2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事については、監査役と協議する。

(3) 監査役への報告に関する体制

(ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。

(イ) 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役、執行役員および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(イ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に必要なかつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

お客様や社会の進化するニーズに応え、常に世界最先端の商品・サービスを安定的かつ効率的にご提供するため、当社グループ全体で約700名に及ぶ技術者を研究開発活動に投入し、将来を見据えた基礎研究や先進的な商品・サービス、生産プロセスなどの開発を行なうとともに、積極的な設備投資、メンテナンス投資などによって経営資産の生産性を高めてまいりました。

・当社発足以来の実績

当社発足直後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）では、収益力の強化と財務体質の大幅な改善を主眼におき、グローバル企業としてスタート地点に立つための基盤確立に取り組んだ結果、当初の目標を大幅に上回る成果をあげることができました。

特に、中核である鉄鋼事業におきましては、非常に効率的な設備投資や稼働率の向上による大幅な増産と生産性の向上、当社グループのみが供給できる最先端の独自商品（オンリーワン商品）や当社グループのシェアが圧倒的である商品（ナンバーワン商品）の販売拡大などによりまして、大幅に収益を拡大することができました。加えて、当社グループ全体で資産のスリム化に努めたことなどから、財務体質

を著しく改善することができました。

・第2次中期経営計画の基本方針とその進捗状況

第2次中期経営計画（平成18～20年度）では、世界的視野での成長・飛躍のための基盤固めの時期と位置づけて、安定的な高収益体質の確立、戦略的投資への柔軟かつ果敢な対応と研究開発体制の強化、CSRの推進とコーポレート・ガバナンスの確立、財務体質の改善、積極的な株主還元、を基本方針といたしました。

この計画の中間年度である当期におきましても、安定的な高収益体質の確立に取り組んだ結果、引き続き高い水準の収益を確保することができました。

・新たな成長戦略の推進

当社グループは、第2次中期経営計画の着実な達成に自信を深めつつあり、更に加えて、グローバルプレーヤーとして世界に飛躍するための新たな成長戦略を推進してまいります。

世界の鉄鋼需要は、当社グループが強固なネットワークを持つアジアを中心に引き続き高い成長が見込まれており、当社グループが圧倒的な強みを持つ高級鋼の需要も同様に高い伸びが期待できます。当社グループは、国内生産基盤の更なる増強と、海外アライアンスの一層の強化、を二本柱として高級鋼生産販売量の増大を図り、収益の更なる拡大と世界鉄鋼市場における当社グループのプレゼンス拡大を目指してまいります。新たな成長施策については、必要に応じて第2次中期経営計画期間中であっても実施してまいります。

エンジニアリング事業につきましては、厳しい事業環境が続く中で、選択と集中による競争力強化を進めるとともに、エネルギー分野、環境分野における豊富な経験に基づく技術の蓄積を踏まえ、新エネルギー・省エネルギー・リサイクルなどの事業で成長を図ってまいります。

・全てのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会などを開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じた我が国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存などに努めるなど、全てのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

・ 社外取締役の選任等によるコーポレート・ガバナンス強化

当社は、第2次中期経営計画の基本方針の一つとして、コーポレート・ガバナンスの確立を掲げております。これは、経営の透明性や公正性を徹底することによりまして、企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させることを目指すものです。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社がグループ経営の統括による経営の実効性改善と社外監査役を含む監査役監査によるコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。昨年以降、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、当社の取締役7名のうち2名を社外取締役とし、あわせて取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月1日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を導入することを決議し、同日付の当社プレスリリースで公表いたしました。

昨年導入した本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行ない、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行なうことがあります。

(4) 上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様に必要なかつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については昨年の定時株主総会でご承認をいただいております、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,502,638	流 動 負 債	1,335,371
現金及び預金	47,366	支払手形及び買掛金	472,963
受取手形及び売掛金	577,278	短期借入金	186,133
棚卸資産	721,440	コマースナル・ペーパー	30,978
繰延税金資産	51,536	一年内償還社債	80,000
その他	105,955	未払法人税等	61,064
貸倒引当金	△938	その他	504,230
固 定 資 産	2,665,181	固 定 負 債	1,293,028
有形固定資産	1,843,483	社 債	199,992
建物及び構築物	461,590	新株予約権付社債	308,089
機械装置及び運搬具	742,473	長期借入金	476,744
土地	538,440	繰延税金負債	7,797
建設仮勘定	74,730	再評価に係る繰延税金負債	14,434
その他	26,250	退職給付引当金	152,278
無形固定資産	85,499	特別修繕引当金	40,334
投資その他の資産	736,197	特定事業損失引当金	51,043
投資有価証券	593,536	その他	42,312
繰延税金資産	47,741	負 債 合 計	2,628,400
その他	104,229	(純資産の部)	
貸倒引当金	△9,309	株 主 資 本	1,431,782
繰 延 資 産	2,261	資 本 金	147,143
資 産 合 計	4,170,080	資 本 剰 余 金	657,597
		利 益 剰 余 金	897,969
		自 己 株 式	270,927
		評価・換算差額等	64,731
		その他有価証券評価差額金	72,491
		繰延ヘッジ損益	△469
		土地再評価差額金	5,658
		為替換算調整勘定	△12,949
		少 数 株 主 持 分	45,167
		純 資 産 合 計	1,541,680
		負 債 純 資 産 合 計	4,170,080

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,539,802
売 上 原 価		2,721,330
売 上 総 利 益		818,471
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		307,952
営 業 利 益		510,518
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,335	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	25,752	
そ の 他 の 収 益	29,046	64,133
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,022	
そ の 他 の 費 用	53,655	71,678
経 常 利 益		502,974
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,310	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	4,562	6,873
特 別 損 失		
固 定 資 産 減 損 損 失	2,200	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,032	
関 係 会 社 整 理 損 失	3,782	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,248	
特 定 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	51,382	62,646
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		447,201
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	176,934	
法 人 税 等 調 整 額 (損)	5,116	182,051
少 数 株 主 利 益		3,305
当 期 純 利 益		261,845

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	142,334	652,820	713,381	△127,372	1,381,164
期 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,808	4,805			9,614
剰余金の配当			△75,817		△75,817
当期純利益			261,845		261,845
自己株式の取得				△144,034	△144,034
自己株式の処分		△29		480	450
連結範囲変更による増加			92		92
連結範囲変更による減少			△990		△990
土地再評価差額金取崩による減少			63		63
タイ国関係会社の資産再評価益取崩による減少			△604		△604
株主資本以外の項目の期中の変動額(純額)					
期中の変動額合計	4,808	4,776	184,587	△143,554	50,617
平成20年3月31日残高	147,143	657,597	897,969	△270,927	1,431,782

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	132,985	920	5,713	△19,689	119,929	38,527	1,539,621
期 中 の 変 動 額							
新 株 の 発 行							9,614
剰余金の配当							△75,817
当期純利益							261,845
自己株式の取得							△144,034
自己株式の処分							450
連結範囲変更による増加							92
連結範囲変更による減少							△990
土地再評価差額金取崩による減少							63
タイ国関係会社の資産再評価益取崩による減少							△604
株主資本以外の項目の期中の変動額(純額)	△60,493	△1,390	△54	6,739	△55,198	6,639	△48,558
期中の変動額合計	△60,493	△1,390	△54	6,739	△55,198	6,639	2,059
平成20年3月31日残高	72,491	△469	5,658	△12,949	64,731	45,167	1,541,680

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 207社

主要な連結子会社の名称は、事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、ユニバーサル造船㈱について、株式の追加取得に伴い、当期末より持分法適用会社から連結子会社としております。この他浙江傑富意金属容器有限公司他8社について、重要性が増したことに伴い、連結の範囲に加えております。

また、広州JFE鋼板有限公司について、出資比率の見直し等合弁契約書改訂を行い実質的支配の要件を満たさなくなったことに伴い、当中間期末より連結子会社から持分法適用会社としております。この他JFE建材物流サービス㈱他14社について、合併等に伴い、連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

JFEテクノマニラ・インク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産および損益の状態に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 39社

主要な持分法適用会社の名称は、事業報告の「重要な関連会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、JFE商事薄板建材㈱について、再編に伴う増資に伴い、当期より持分法を適用しております。また、広州JFE鋼板有限公司について、出資比率の見直し等合弁契約書改訂を行い実質的支配の要件を満たさなくなったことに伴い、当中間期末において連結子会社から持分法適用会社としております。

また、ユニバーサル造船㈱について、株式追加取得に伴い、当期末において持分法適用会社から連結子会社としております。この他ガルバナイザドーラ・セントロアメリカーナ・エスエー他2社について株式売却等に伴い、持分法適用会社の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主な会社の名称等

(非連結子会社) JFEテクノマニラ・インク

(関連会社) 日伸運輸㈱

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドをはじめとする一部の連結子会社（国内4社、海外30社）の決算日は12月31日または3月20日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該会社については連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため当該会社の決算日の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

主として、連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

主として、後入先出法による原価法によっております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として、定率法によっております。

② 無形固定資産

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 特別修繕引当金

溶鉱炉および熱風炉等の改修に要する費用の支出に備えるため、次回の改修費用見込額を次回の改修までの期間に按分して繰入れております。

④ 特定事業損失引当金

将来、損失の発生が見込まれることとなった一部特定の廃棄物処理事業等について、当該損失発生に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 収益の計上基準

エンジニアリング事業の請負工事に係る収益計上は長期・大型の請負工事（工期1年超、請負金額1億円以上）については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっております。

- ③ 繰延資産の処理方法
社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）しております。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 有形固定資産の減価償却の方法
法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当期の減価償却費は4,441百万円増加し、営業利益は4,381百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益は4,392百万円それぞれ減少しております。
- (2) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、従来支出時に全額費用として処理していましたが、当期において第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行に伴い多額の社債発行費が生じたため、期間損益計算の適正化の観点から、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）することに変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べ当期の営業外費用は2,179百万円減少しており、経常利益および税金等調整前当期純利益は2,179百万円それぞれ増加しております。
7. 追加情報
法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。これにより、当期の減価償却費は33,493百万円増加し、営業利益は32,743百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益は32,925百万円それぞれ減少しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 109,344百万円 |
| 無形固定資産 | 77百万円 |
| 投資有価証券 | 8,799百万円 |
- (2) 担保に係る債務
- | | |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 4,372百万円 |
| 長期借入金 | 18,246百万円 |
- 宅地建物取引業法第25条の規定による営業保証金の供託
この他、連結子会社株式会社（連結子会社の計算書類上の帳簿価額325百万円）について質権設定を予約しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|--------------|
| | 5,578,820百万円 |
|--|--------------|

3. 保証債務および保証予約等

下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

水島エコワークス(株)	13,262百万円
広州JFE鋼板有限公司	7,407百万円
タイ・ワールド・ロール・スチール・シート・ パブリック・カンパニー・リミテッド	5,162百万円
その他	2,437百万円
計	28,270百万円

4. 受取手形割引高および裏書譲渡高 295百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当期末の発行済株式の種類および総数

普通株式 614,438,399株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,237	70	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	34,579	60	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末後となるもの

付議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,283	利益剰余金	60	平成20年3月31日	平成20年6月27日

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産 2,619円11銭
2. 1株当たり当期純利益 450円58銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は、平成20年2月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能とするため、同年3月18日から同年9月30日を取得期間とし、取得株式数の上限を3,500万株、取得価額の上限を1,200億円とする自己株式の取得を決議しました。平成20年5月1日(約定ベース)において、累計で23,839,200株を119,993百万円で市場買付により取得し、終了いたしました。平成20年3月末では4,878,600株を21,261百万円で取得しており、同年4月以降は18,960,600株を98,731百万円で取得しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円
税金等調整前当期純利益	447,201
減価償却	220,459
引当金の増減	△6,848
受取利息及び配当	△9,335
固定資産の売却	18,022
関係会社株式の売却	△2,310
固定資産の減損	△4,562
関係会社株式の減損	2,200
関係会社株式の売却	1,032
関係会社株式の売却	3,782
関係会社株式の売却	4,248
関係会社株式の売却	51,382
関係会社株式の売却	△26,418
関係会社株式の売却	△64,833
関係会社株式の売却	△18,489
関係会社株式の売却	615,531
関係会社株式の売却	17,926
関係会社株式の売却	△17,802
関係会社株式の売却	△200,942
関係会社株式の売却	23,544
営業活動によるキャッシュ・フロー計	438,257
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得	△222,171
固定資産の売却	9,829
投資有価証券の取得	△83,751
投資有価証券の売却	2,166
投資活動によるキャッシュ・フロー計	△3,281
投資活動によるキャッシュ・フロー計	△297,209
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金・コマーシャルペーパーの純増減	△37,176
長期借入金の借入	183,727
長期借入金の返済	△253,580
社債の発行	349,788
社債の償還	△130,000
自株の取得	△144,034
親会社による配当金の支払	△75,632
財務活動によるキャッシュ・フロー計	△18,564
財務活動によるキャッシュ・フロー計	△125,473
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,001
V. 現金及び現金同等物の増減額	7,573
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	45,061
VII. 連結範囲の変更による増減額	△456
VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	52,178

(ご参考)

事業の種類別セグメント情報 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	鉄鋼事業	エンジニアリング事業	造船事業	都市開発事業	LSI事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高、営業損益及び経常損益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,178,016	294,325	—	24,514	42,946	3,539,802	—	3,539,802
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,325	19,921	—	1,059	—	46,306	△46,306	—
計	3,203,342	314,247	—	25,573	42,946	3,586,109	△46,306	3,539,802
営業費用	2,681,612	331,372	—	23,775	41,017	3,077,777	△48,494	3,029,283
営業利益	521,730	△17,125	—	1,798	1,929	508,331	2,187	510,518
経常利益	508,900	△11,022	—	1,478	1,137	500,493	2,480	502,974
II 資産、減価償却費減損損失及び資本的支出								
資産	3,641,232	369,257	222,762	46,071	33,470	4,312,794	△142,714	4,170,080
減価償却費	209,840	5,594	—	449	4,433	220,317	141	220,459
減損損失	1,759	440	—	—	—	2,200	—	2,200
資本的支出	215,108	4,062	—	959	2,468	222,598	1,045	223,644

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業会社体制に基づき区分しております。事業会社体制に基づく事業区分および各区分の主要な事業の内容については、前記「第6期事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」(9頁～10頁)に記載しております。

2. 平成20年3月31日にて、当社は、従来、エンジニアリング事業の持分法適用会社であったユニバーサル造船株式会社の株式を日立造船株式会社およびJFEエンジニアリング株式会社より取得し子会社化しました。これに伴い、当期末より、当該事業について、「造船事業」として区分表示しております。

なお、当期の当事業に係る損益項目(ユニバーサル造船株式会社に係る持分法投資損益△1,221百万円)については、エンジニアリング事業に含めて表示し、資産については造船事業として区分表示しております。

3. 従来、鉄鋼事業に属しておりました川鉄橋梁鉄構株式会社については、JFEグループ内の鋼構造物事業の強化を図るため、平成20年3月31日にJFEスチール株式会社が保有する株式を当社に譲渡したうえで、平成20年4月1日にJFEエンジニアリング株式会社と合併いたしました。これに伴い、同社の帰属先をエンジニアリング事業に変更しております。

当期の川鉄橋梁鉄構株式会社に係る損益項目(売上高29,942百万円、営業費用29,824百万円、営業利益118百万円、経常利益88百万円)、減価償却費118百万円および資本的支出144百万円については鉄鋼事業に含めて表示し、資産23,656百万円についてはエンジニアリング事業に含めて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	828,688	流動負債	256,422
現金及び預金	1,079	短期借入金	128,000
営業未収入金	2,959	コマーシャル・ペーパー	30,978
短期貸付金	775,900	一年内償還社債	40,000
繰延税金資産	155	未払金	2,497
未収入金	47,723	未払費用	5,139
その他	870	未払法人税等	18,548
固定資産	1,479,848	預り金	31,105
有形固定資産	741	取締役・監査役賞与引当金	152
建物	684	固定負債	865,283
構築物	1	社債	139,992
機械及び装置	2	新株予約権付社債	308,089
車両及び運搬具	0	長期借入金	416,900
工具、器具及び備品	52	執行役員退職慰労引当金	117
建設仮勘定	1	その他	184
無形固定資産	56	負債合計	1,121,706
特許権	7	(純資産の部)	
商標権	45	株主資本	1,189,009
ソフトウェア	3	資本金	147,143
投資その他の資産	1,479,049	資本剰余金	772,784
関係会社株式	916,991	資本準備金	772,574
出資金	4	その他資本剰余金	209
長期貸付金	561,141	利益剰余金	540,004
長期前払費用	12	その他利益剰余金	540,004
繰延税金資産	122	繰越利益剰余金	540,004
その他	778	自己株式	270,922
繰延資産	2,179	純資産合計	1,189,009
社債発行費	2,179	負債純資産合計	2,310,715
資産合計	2,310,715		

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
受取配当金	290,066	
金融収益	12,991	
経営管理料	5,997	309,055
営業費用		
金融費用	11,515	
一般管理費	5,251	16,766
営業利益		292,288
営業外費用		
固定資産除却損	61	61
経常利益		292,227
税引前当期純利益		292,227
法人税、住民税及び事業税		1,068
法人税等調整額（益）		17
当期純利益		291,176

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	142,334	767,768	239	324,646	△127,366	1,107,621
事業年度中の変動額						
新株の発行	4,808	4,805				9,614
剰余金の配当				△75,817		△75,817
当期純利益				291,176		291,176
自己株式の取得					△144,034	△144,034
自己株式の処分			△29		479	449
事業年度中の変動額合計	4,808	4,805	△29	215,358	△143,555	81,387
平成20年3月31日残高	147,143	772,574	209	540,004	△270,922	1,189,009

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 関係会社株式は移動平均法による原価法によっております。
- (2) 有形固定資産の減価償却方法は、建物は定額法、その他は定率法によっております。
 なお、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。
 また、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却しております。
 この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。
- (3) 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）しております。
 なお、社債発行費は、従来支出時に全額費用として処理しておりましたが、当事業年度において第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行に伴い多額の社債発行費が生じたため、期間損益計算の適正化の観点から変更するものであります。
 この変更により、従来の方法に比べ当事業年度の金融費用は2,179百万円減少しており、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ2,179百万円増加しております。
 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 取締役・監査役賞与引当金は、取締役・監査役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 執行役員退職慰労引当金は、執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|----------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 111百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 826,254百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 561,141百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 32,852百万円 |
| (3) 取締役及び監査役に対する金銭債務 | 184百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業収益		309,051百万円
営業費用		1,473百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	43,051,935株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与、未払事業税、執行役員退職慰労引当金によるものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	2,080円92銭
1株当たり当期純利益	501円04銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年2月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能とするため、同年3月18日から同年9月30日を取得期間とし、取得株式数の上限を3,500万株、取得価額の上限を1,200億円とする自己株式の取得を決議しました。平成20年5月1日（約定ベース）において、累計で23,839,200株を119,993百万円で市場買付により取得し、終了いたしました。平成20年3月末では4,878,600株を21,261百万円で取得しており、同年4月以降は18,960,600株を98,731百万円で取得しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 数土 文夫 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 氏 原 修 一[㊤]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 阿 部 修 二[㊤]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 市之瀬 申[㊤]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 裕 輔[㊤]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年2月28日開催の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 数土 文夫 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 氏 原 修 一[㊟]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 阿 部 修 二[㊟]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 市之瀬 申[㊟]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 裕 輔[㊟]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年2月28日開催の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第127条第1号および第2号に掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載の子会社における独占禁止法に係わる件については、グループ全体で再発防止およびコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 宮 崎 徹 夫 ㊟

監査役（常勤） 久 保 國 興 ㊟

社 外 監 査 役 西之原 敏 州 ㊟

社 外 監 査 役 若 杉 敬 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、平成18年3月に策定いたしました第2次中期経営計画において、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施することを基本方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、第2次中期経営計画の進捗状況を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金60円 総額 34,283,187,840円

なお、昨年11月に中間配当として1株につき金60円お支払いしておりますので、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金120円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成20年6月27日

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名のうち5名（うち社外取締役2名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案し、各々取締役賞与金総額122,900千円（うち社外取締役分12,100千円）、監査役賞与金総額29,350千円を支給することといたしたいと存じます。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者（7名）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに他の法人等の代表状況等	所有する当社株式の数
1	す ど ふみ お 数 土 文 夫 (昭和16年3月3日生)	昭和39年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成 6年 6月 同社取締役 平成 9年 6月 同社常務取締役 平成12年 6月 同社取締役副社長（代表取締役） 平成13年 6月 同社取締役社長（代表取締役） 平成14年 9月 当社取締役 平成15年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長 平成17年 4月 同上退任 当社代表取締役社長（現任） (他の法人等の代表状況) 財団法人JFE21世紀財団理事長（執行役員の分担） CEO（最高経営責任者）	13,500株
2	やま さき とし くに 山 崎 敏 邦 (昭和21年1月13日生)	昭和43年 4月 日本鋼管株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役 平成12年 4月 同社常務（執行役員） 平成13年 4月 同社専務（執行役員） 平成14年 9月 当社専務執行役員 平成17年 4月 当社執行役員副社長（現任） 平成17年 6月 当社代表取締役（現任） (執行役員の分担) 財務・IR部、経理部の統括	6,244株
3	はやし だ えい じ 林 田 英 治 (昭和25年7月6日生)	昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成14年 9月 当社常務執行役員 平成17年 4月 当社専務執行役員（現任） (執行役員の分担) 総務部の統括、企画部、経理部の担当、企画部長	4,100株
4	ば だ はじめ 馬 田 一 (昭和23年10月7日生)	昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年 6月 同社取締役 平成15年 4月 JFEスチール株式会社専務執行役員 平成17年 4月 同社代表取締役社長（現任） 平成17年 6月 当社取締役（現任） (他の法人等の代表状況) JFEスチール株式会社代表取締役社長	8,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式の数
5	岸本純幸 (昭和20年8月24日生)	昭和45年 4月 日本鋼管株式会社入社 平成 9年 6月 同社取締役 平成11年 4月 同社常務取締役 平成12年 4月 同社専務(執行役員) 平成14年 2月 同社副社長(執行役員) 平成14年 6月 同社代表取締役 平成15年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役副社長 平成17年 4月 同上退任 JFE物流株式会社代表取締役社長 平成20年 4月 同上退任 JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長	3,725株
6	丹羽宇一郎 (昭和14年1月29日生)	昭和37年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成 9年 4月 同社取締役副社長 平成10年 4月 同社取締役社長 平成16年 6月 同社取締役会長(現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任)	1,000株
7	浅井滋生 (昭和18年9月13日生)	昭和63年 4月 名古屋大学工学部教授 平成 9年 4月 同大学大学院工学研究科教授 平成10年 4月 同大学評議員 平成19年 4月 同大学名誉教授(現任) 独立行政法人科学技術振興機構JSTイノベーションプラザ東海館長(現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任)	1,700株

- (注) 1. 候補者数士文夫氏は、財団法人JFE21世紀財団の理事長を兼務しております。当社は同財団法人に対し寄付を行っており、また同財団法人から事務所賃貸収入があります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者丹羽宇一郎および浅井滋生の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

丹羽宇一郎氏

同氏は、グローバルな視点による企業経営の経験が豊富であることに加え、政府の経済財政諮問会議民間議員等多数の公的な役職を務められ、社会全体を見据えた公正中立な視点から多くの提言をされる等幅広い活躍をされております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見、高い見識および1年間の当社社外取締役としての実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しいと判断したものであります。

浅井滋生氏

同氏は、現代の鉄鋼産業技術に関する世界的な権威であり、本年3月まで社団法人日本鉄鋼協会会長を務められる等、世界の鉄鋼業界の事情に精通されております。当社におきましては、同氏が会社の経営に関与したことはないものの、同氏の深い知見、高い見識および1年間の当社社外取締役としての実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しく、職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

丹羽宇一郎および浅井滋生の両氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、両氏とも本総会終結の時をもって1年であります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、丹羽宇一郎および浅井滋生の両氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、両氏が取締役に就任された場合、引き続き両氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

(4) 在任中に不当な業務執行が行なわれた事実ならびにその事実の発生予防および発生後の対応について

丹羽宇一郎氏は、現在伊藤忠商事株式会社取締役会長を務めておりますが、同氏の在任期間中に、同社において元従業員1名が外国産飲料用エタノールに係る取引に関し不適切な会計処理を行っていた事実がありました。同氏は当該事実には関与しておりません。また、平素より社内のコンプライアンス体制の強化に努めており、事実発覚後も再発防止に向けた諸施策につき提言を行なう等、その職責を果たしております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、監査役就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることとさせていただきます。

また、本議案については監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者（1名）

氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式の数
塩谷 慎 (昭和19年2月22日生)	昭和42年 4月 株式会社富士銀行入 行 平成 7年 6月 同行取締役 平成 9年 6月 同上退任 日本鋼管株式会社監 査役（常勤） 平成12年 6月 同社常任監査役 （常勤） 平成15年 4月 JFEスチール株式会 社監査役（常勤） JFEエンジニアリン グ株式会社監査役 平成19年 3月 JFEエンジニアリン グ株式会社監査役退 任 平成19年 4月 JFEスチール株式会 社監査役（現任）	4,725株

- (注) 1. 候補者塩谷 慎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について
 塩谷 慎氏につきましては、同氏が金融機関における長年の経験と財務・会計に関する深い知見、卓越した見識を有しており、また当社グループにおいて社外監査役を務めている実績からも、監査役に就任された場合、独立した立場から大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
 同氏が社外監査役に就任された場合、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。
- (3) 在任中に不正な業務執行が行なわれた事実ならびにその事実の発生予防および発生後の対応について
 同氏は平成15年4月よりJFEスチール株式会社の社外監査役を務めておりますが、同氏の在任期間中に、同社は東日本製鉄所（千葉地

区)の排水に関し、千葉市から水質汚濁防止法に基づく改善命令を受けるとともに、同社社員3名が水質汚濁防止法違反による千葉簡易裁判所の略式命令を受けました。

次に、同氏は平成19年3月までJFEエンジニアリング株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同氏の在任期間中に、同社は鋼橋上部工事に関し公正取引委員会から独占禁止法の排除措置命令および課徴金納付命令を受け、東京高等裁判所から罰金の支払を命ずる判決を受けるとともに、同社元社員1名が有罪判決を受けました。また、同社はし尿処理施設建設工事に関し、公正取引委員会から独占禁止法の課徴金納付命令を受けるとともに、同社および同社社員1名が大阪地方裁判所から罰金の支払を命ずる判決を受けました。さらに、同社は、水門建設工事およびガス導管工事に関し、公正取引委員会より独占禁止法の課徴金納付命令を受けました。

同氏は、日頃から両社に対し他の監査役とともに法令遵守を強く求めており、また事実発覚後も再発防止に向け取締役会および監査役会場で提言を行なうとともに、業務監査を強化する等、その職責を果たしております。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1．インターネットによる議決権行使に際してご留意いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものですので管理には十分ご注意ください。なお、行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- (3) インターネットによる議決権行使の期限は、平成20年6月25日（水曜日）24時といたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによって、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2．インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- (2) 招集ご通知に同封の議決権行使書用紙右上に記載された株主様の議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3．お問い合わせ先

- (1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話0120-768-524（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～21:00 土日休日除く）
- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話0120-288-324（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～17:00 土日休日除く）

【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

